

「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」 ニュースレター 第31号

【第26回作業部会結果報告】

- 開催日時：平成27年2月5日（木）15:00～17:00
- 開催場所：桜花会館 松の間
- 参加人数：68名

■第26回作業部会参加組織

中部管区警察局、陸上自衛隊第10師団、東海総合通信局、東海北陸厚生局、中部経済産業局、中部地方整備局、中部運輸局、名古屋地方気象台、第四管区海上保安本部、岐阜県、愛知県、三重県、愛知県名古屋市、岐阜県養老町、愛知県稲沢市、愛知県愛西市、愛知県弥富市、愛知県あま市、愛知県蟹江町、三重県桑名市、三重県川越町、名古屋港管理組合、中日本高速道路(株)名古屋支社、近畿日本鉄道(株)、日本銀行名古屋支店、中部電力(株)、東邦瓦斯(株)、西日本電信電話(株)、(株)NTTドコモ東海支社、日本赤十字社愛知県支部、岐阜県警察本部、愛知県警察本部、三重県警察本部、(一社)中部経済連合会、(公社)愛知県バス協会、(公社)三重県バス協会 計36機関

1. 会議次第

- 1) 開会のあいさつ
- 2) 総括ファシリテータの挨拶
- 3) 広域避難とりまとめ
- 4) 危機管理行動計画（第三版）（案）の提案・説明
- 5) 危機管理行動計画（第三版）（案）に関する意見
- 6) 全体討議
- 7) ファシリテータ講評
- 8) 今後のスケジュール
- 9) 閉会のあいさつ



勢田河川部長による開会のあいさつ

■第26回作業部会の概要(その1)

1. 挨拶

中部地方整備局の勢田河川部長より、「今回の作業部会で、課題は課題として整理していく中で、みなさんの共通認識をまとめさせていただきたい。第二版策定から時間もたち、状況も変化しているため、一旦整理をしていきたいと思っている。」と開会の挨拶がありました。

総括ファシリテータである名古屋大学大学院の辻本教授より、「この地域が特にスーパー伊勢湾台風に代表されるような大きな災害に見舞われるということは、ほとんど確実だといわれている。色々なところが少しずつ前進しており、例えば、法律や制度の改正等、新しい取り組みが始まった。今年度は是非新たな一歩を踏み出したい。助かりたいという気持ちすら持てない人々もたくさんいるが、助かりたい人、状況が分かっている人がいる中で、助からない事態が起こるといことは、それに関与している機関の責任である。技術や能力を持っているそれぞれの機関の責任ということになりますので、是非それを全うできる仕組みを作り上げよう。」と挨拶がありました。



総括ファシリテータ
辻本教授による挨拶

■第26回作業部会の概要(その2)

2. 全体会議

全体会議では、事務局より、「広域避難のとりまとめ」、「危機管理行動計画（第三版）（案）の提案・説明」及び「危機管理行動計画（第三版）（案）に関する意見」について説明しました。

「広域避難のとりまとめ」については、1つの計算例として避難対象者等の避難活動の考え方、広域避難人口、高潮浸水エリアを先行的に広域避難する避難行動について説明されました。

「危機管理行動計画（第三版）（案）」に関しては、広域避難を中心に改定し、法制度的な課題がある等、現時点で解決できていない事項については課題として記載していくことが説明されました。

全体討議における主な意見は以下の通りです。

- 広域避難人口の計算値や広域避難時間のシミュレーション結果の取扱
- 情報共有本部の役割、あり方。情報共有方法
- 交通管制等を含めた、効果的な避難方法・避難手段等



全体討議の様相

3. ファシリテータコメント

○ファシテータの先生方から頂いた主なコメントは以下のとおり

- ・危機管理行動計画は、大規模災害の中でどういう行動が必要かという議論で作り上げてきた。元々現行法との整合性も考えながら人口を避難させるために作った規範となる行動計画であることを、もう少し丁寧に定義・位置づけ、この計画がどういうものなのかを明確に打ち出すべき。
- ・情報共有本部において、何を協議し、どのような情報を集めるかを詰めていく必要がある。
- ・さまざまな課題が混在していて、どこが何をやるべきかということがわかりにくい。法改正が必要な部分とか、協議会として合意していかなければならない課題などに分けて表記するべきなど、お互いのやるべきことを認識するために課題の書き方を工夫したほうがいい。



武田教授



戸田准教授



小池准教授



溝口准教授



田代准教授

○総括ファシリテータ 名古屋大学大学院 辻本哲郎教授

法制度上は出来ないが、やらなければいけないことが見えてきた。これをどうやって乗り越えていくのかは、知恵を尽くせるところだと思う。今まで考えていた以上のことが起こった時に我々はどう行動すべきか、こう行動すればかなりの人が助かる、行動しなければかなりの犠牲が出る、ということが見えている時に我々はいったいどのような行動をするのか。それを具体的に示せば、順番に法は変わっていく。今まで考えてこなかった巨大な災害に備えるのが、このTNTである。

何人を安全に避難させられるかがこれまでのハザードだったが、今は実際に出来るのか、ハザードをしっかりと予測するのではなく、これだけの規模の時にどう動くか、ということが問われており、我々が一歩先を見ていることを示していくべきと考えています。

当ニュースレターに関しまして、ご意見・お気づきの点等がございましたら、右記メールアドレスまでご連絡ください。mizucenter@cbr.mlit.go.jp